

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	687		702		700	
飼料用米	2		0		0	
WCS用稲	131		128		100	
加工用米	27		27		15	
麦	1,027	1,021	1,035	1,025	1,040	1,030
大豆	327		316		360	
飼料作物	2		2		2	
高収益作物	26		26		27	
・野菜	23		23		24	
・花き・花木	3		3		3	
畑地化	1		0		0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	露地園芸作物（種苗含む） （ブリッコリー、なす、オクラ、レンコン、キャベツ、玉葱種苗、シンテッポウユリ、みかん）	露地園芸作物助成 （基幹）	露地園芸作物の作付面積	（5年度） 23ha	（8年度） 23ha
2	施設園芸作物（花き、なす、いちご、アスパラガス、きゅうり、ねぎ、トマト）	施設園芸作物助成 （基幹）	施設園芸作物の作付面積	（5年度） 12ha	（8年度） 13ha
3	麦	麦わらの有効活用助成 （基幹・二毛作）	麦わらの有効活用率	（5年度） 100%	（8年度） 99%
4.5	麦	二毛作助成（残額支払い・一括支払い）（二毛作）	麦二毛作の作付面積	（5年度） 1,021ha	（8年度） 1,035ha
			水田利用率	（5年度） 184%	（8年度） 185%
6	飼料作物	飼料作物二毛作助成（二毛作）	飼料作物作付（二毛作）作付面積	（5年度） 2ha	（8年度） 10ha
			水田利用率	（5年度） 184%	（8年度） 185%
7	WCS用稲 飼料作物	資源循環助成 （耕畜連携）	資源循環の取組面積	（5年度） 100ha	（8年度） 100ha
8	大豆	大豆不耕起播種助成 （基幹）	不耕起播種の取組割合	（5年度） 17%	（8年度） 35%
9	大豆	担い手大豆作付 （基幹）	担い手による作付け面積 【大豆作付全面積】	（5年度） 327ha	（8年度） 360ha
			担い手による大豆の作付率	（5年度） 99%	（8年度） 100%

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:佐賀県

協議会名:杵島地区農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	露地園芸作物等助成(基幹)	1	10,000	露地園芸作物(種苗含む) ブロッコリー、なす、オクラ、レンコン、キャベツ、玉葱種苗、シンテツポウユリ、みかん	令和6年度中に出荷・販売されるものに限る。同一圃場において、年度内に2回以上収穫できる場合は、1回限り対象とする。但し、みかんは永年作物のため、栽培(改植)から収穫できるまでの5年間交付とする米または、戦略作物と組み合わせて作付する場合対象としない。
2	施設園芸作物助成(基幹)	1	12,000	施設園芸作物助成 花き、なす、いちご、アスパラガス、きゅうり、ねぎ、とまと	令和6年度中に出荷・販売されるものに限る。同一圃場において、年度内に2回以上収穫できる場合は、1回限り対象とする。米または、戦略作物と組み合わせて作付する場合対象としない。
3	麦わら有効活用助成(基幹)	1	1,000	麦	麦わらの有効活用(すき込み、畜産・園芸農家へのわらの供給等)が図られていること。
3	麦わら有効活用助成(二毛作)	2	1,000	麦	
4	二毛作助成(残額支払い)(二毛作)	2	3,000	麦	主食用水稲、または水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成の対象作物の裏作として麦を作付けした。また、耕作者が異なる場合は、麦の作付者を対象とする。
5	二毛作助成(一括支払い)(二毛作)	2	13,000	麦	主食用水稲、または水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成の対象作物の裏作として麦を作付けした。また、耕作者が異なる場合は、麦の作付者を対象とする。
6	飼料作物二毛作助成(二毛作)	2	13,000	飼料作物	主食用水稲、または水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成の対象作物の裏作として飼料作物を作付けした。また、耕作者が異なる場合は、飼料作物の作付者を対象とする。 実需者との利用供給協定を締結していること。自らの畜産経営に供する目的で生産される場合は、自家利用計画を策定していること。適切な栽培管理がなされていること。
7	資源循環助成(耕畜連携)	3	8,000	WCS用稲、飼料作物	別添:耕畜連携の要件のとおり
8	大豆不耕起播種助成(基幹)	1	2,000	大豆	麦水田活用の直接支払交付金の対象となるもの。 大豆不耕起専用播種機を利用して播種されたもの。
9	担い手大豆作付(基幹)	1	2,000	大豆	必要な肥培管理を行うこと

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。